

別表（第3条関係）

三春町街なか賑わい創出事業の内容、補助対象経費及び補助率等

事業内容	補助対象経費	補助率等		補助金交付の条件等																						
<p>商店街の空き店舗を店舗、その他商店街の魅力向上に寄与する施設とする場合の改修費、賃借料及びコンセプト策定経費を補助する事業</p>	<p>①空き店舗の改修費補助 ②小売店舗の家賃補助 ③地域団体等の家賃補助 ④コンセプト策定経費補助</p>	<p>①空き店舗の改修費補助</p> <table border="1" data-bbox="904 347 1594 445"> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2 以内</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>100 万円／1 店舗</td> </tr> </table>		補助率	1/2 以内	限度額	100 万円／1 店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗について、賃貸借契約が締結されること。 ・前入居者が改修した店舗でも、次の入居者が改修を要する場合は補助の対象とする。 																		
		補助率	1/2 以内																							
限度額	100 万円／1 店舗																									
<p>②小売店舗の家賃補助</p> <p>ア 店舗入居者が新たに商業等を営もうとする者（以下「新規創業者」という。）の場合</p> <table border="1" data-bbox="904 684 1594 834"> <tr> <td></td> <td>1 年目</td> <td>2 年目</td> <td>3 年目</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/12 以内</td> <td>7/12 以内</td> <td>4/12 以内</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="3">年 300 万円（月 25 万円）</td> </tr> </table> <p>イ 店舗入居者が新規創業者以外の場合</p> <table border="1" data-bbox="904 932 1594 1082"> <tr> <td></td> <td>1 年目</td> <td>2 年目</td> <td>3 年目</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>8/12 以内</td> <td>6/12 以内</td> <td>4/12 以内</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="3">年 240 万円（月 20 万円）</td> </tr> </table> <p>（最長3年間。ただし、交付決定は単年度ごとに行うこととする。）</p>			1 年目	2 年目	3 年目	補助率	10/12 以内	7/12 以内	4/12 以内	限度額	年 300 万円（月 25 万円）				1 年目	2 年目	3 年目	補助率	8/12 以内	6/12 以内	4/12 以内	限度額	年 240 万円（月 20 万円）			<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗について、1年以上の賃貸借契約が締結されること。 ・店舗入居者は、これまでこの要綱に定める補助金を受けたことがない者であること。
	1 年目	2 年目	3 年目																							
補助率	10/12 以内	7/12 以内	4/12 以内																							
限度額	年 300 万円（月 25 万円）																									
	1 年目	2 年目	3 年目																							
補助率	8/12 以内	6/12 以内	4/12 以内																							
限度額	年 240 万円（月 20 万円）																									

事業内容	補助対象経費	補助率等	補助金交付の条件等				
		<p>③地域団体等の家賃補助</p> <table border="1" data-bbox="913 252 1599 352"> <tr> <td data-bbox="913 252 1153 300">補助率</td> <td data-bbox="1153 252 1599 300">2/3 以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 300 1153 352">限度額</td> <td data-bbox="1153 300 1599 352">15 万円 / 1 店舗</td> </tr> </table> <p>(最長 10 年間。ただし、交付決定は単年度ごとに行うこととする。)</p>	補助率	2/3 以内	限度額	15 万円 / 1 店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗について、1 年以上の賃貸借契約が締結されること。 ・店舗入居者は、これまでこの要綱に定める補助金を受けたことがない者であること。
補助率	2/3 以内						
限度額	15 万円 / 1 店舗						
		<p>④コンセプト策定経費補助</p> <table border="1" data-bbox="913 547 1599 647"> <tr> <td data-bbox="913 547 1153 595">補助率</td> <td data-bbox="1153 547 1599 595">2/3 以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 595 1153 647">限度額</td> <td data-bbox="1153 595 1599 647">10 万円 / 1 地域</td> </tr> </table> <p>※算出した補助金の額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。</p>	補助率	2/3 以内	限度額	10 万円 / 1 地域	
補助率	2/3 以内						
限度額	10 万円 / 1 地域						